

平成19年
第 2 回 舟橋村議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 1 9 年 5 月 7 日（月曜日）

議 事 日 程

平成 1 9 年 5 月 7 日 午後 1 時 3 0 分 開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期決定
- 日程第 6 副議長の選挙
- 日程第 7 常任委員会委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 9 富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第 10 中新川広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第 11 議案第 1 号 舟橋村監査委員会委員選任同意の件
- 日程第 12 議案第 2 号 専決処分の承認を求める件

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

- 1 番 野 村 信 夫 君
- 2 番 明 和 善 一 郎 君
- 3 番 山 崎 知 信 君
- 4 番 川 崎 和 夫 君
- 5 番 竹 島 貴 行 君
- 6 番 前 原 英 石 君

7番 嶋田 富士夫 君

8番 竹島 ユリ子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金森 勝雄 君

副 村 長 古越 邦男 君

教 育 長 塩原 勝 君

総 務 課 長 高畠 宗明 君

生活環境課長 笠田 恵雄 君

会 計 管 理 者 松本 良樹 君

代表監査委員 平野 正 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 吉田 昭博

事務局長（吉田昭博君） 議会事務局長の吉田です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、竹島ユリ子議員が年長でありますので、御紹介申し上げます。

〔竹島ユリ子議員、議長席に着く〕

臨時議長（竹島ユリ子君） ただいま紹介されました竹島ユリ子であります。

地方自治法第107条の規定によって、臨時議長の職務を行います。

何とぞ議員各位の御協力をお願い申し上げます。

午後 2時45分 開会

開 会 の 宣 告

臨時議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員は8人です。

定足数に達していますので、ただいまから平成19年第2回舟橋村議会臨時会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

仮 議 席 の 指 定

臨時議長（竹島ユリ子君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席のとおりといたします。

議 長 の 選 挙

臨時議長（竹島ユリ子君） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。

議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（竹島ヨリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に

竹 島 ヨリ子

を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました竹島ヨリ子を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（竹島ヨリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、不肖私、竹島ヨリ子が議長に当選しました。

ただいま議長に当選しました竹島ヨリ子が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により本席から当選の告知をします。

それでは、一言就任のごあいさつを申し上げます。

議長（竹島ヨリ子君） このたび不肖私が議員の皆様方からの温かい御推薦をいただき、議会議長の要職に選出いただきましたことは身に余る光栄でありまして、また責任の重さを痛感しているところでございます。皆様方より御推薦を受けました以上は、本村発展のために地域住民と行政で創出する協働社会の推進に誠心誠意努力してまいりたいと思っております。

今後とも村長はじめ議員各位、村当局の皆様方の温かい御支援と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の就任のあいさつといたします。

議 席 の 指 定

議長（竹島ヨリ子君） 日程第3 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島ユリ子君） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 野村信夫君

2番 明和善一郎君

を指名します。

会 期 決 定

議長（竹島ユリ子君） 日程第5 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日とし、審議終了までとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とし、審議終了までと決定しました。

副 議 長 の 選 挙

議長（竹島ユリ子君） 日程第6 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は議長が指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に

前原英石君

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した前原英石君を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、前原英石君が副議長に当選されました。

前原英石君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 前原英石君。

6番（前原英石君） このたび議員各位の御推挙により副議長の職につくことになりましたことは、身に余る光栄といたすところでありますが、また同時に責任の重さを痛感しているところでございます。

才識のない私とその器におさまることを反省しつつ、お引き受けをしたからには、議員各位の御支持と御協力を賜りながら、議員として12年間の実績をお持ちの竹島ユリ子議長の補佐的立場で議会が公平公正に、そして円滑に運営していくよう努力するとともに、多様化する住民ニーズにこたえるよう、執行機関と議会が一体となって本村の発展と住民生活の向上を目指し副議長の職責を全うする所存であります。

今後とも議員各位をはじめ村当局並びに村民の皆様の御支援と御協力をお願いして、副議長の就任の御挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

常任委員会委員の選任

議長（竹島ユリ子君） 日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長が指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

それでは、総務常任委員会委員に

嶋 田 富士夫 君

前 原 英 石 君

川 崎 和 夫 君

明 和 善一郎 君

産業建設常任委員会委員に

竹 島 貴 行 君

山 崎 知 信 君

野 村 信 夫 君

竹 島 ユリ子

をそれぞれ指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しましたそれぞれの常任委員会委員は、議長が指名したとおり決定しました。

議 会 運 営 委 員 会 委 員 の 選 任

議長（竹島ユリ子君） 日程第 8 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により議長が指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

それでは、議会運営委員会委員に

前 原 英 石 君

明 和 善一郎 君

野 村 信 夫 君

をそれぞれ指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました議会運営委員会委員は議長が指名したとおり決定しました。
ここで暫時休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時00分 再開

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。

休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

議長（竹島ユリ子君） 御報告いたします。

休憩中に、各常任委員会並びに議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長に 嶋 田 富士夫 君

副委員長に 川 崎 和 夫 君

産業建設常任委員会委員長に 竹 島 貴 行 君

副委員長に 山 崎 知 信 君

議会運営委員会委員長に 前 原 英 石 君

副委員長に 明 和 善一郎 君

以上のとおり互選されました。

富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙

議長（竹島ユリ子君） 日程第9 富山地区広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ヨリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

富山地区広域圏事務組合議会議員に

竹 島 ヨリ子

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました竹島ヨリ子を富山地区広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ヨリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、私、竹島ヨリ子が富山地区広域圏事務組合議会議員に当選しました。

中新川広域行政事務組合議会議員の選挙

議長（竹島ヨリ子君） 日程第10 中新川広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ヨリ子君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ヨリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

中新川広域行政事務組合議会議員に

前原英石君

竹島貴行君

川崎和夫君

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました前原英石君、竹島貴行君、川崎和夫君を中新川広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、前原英石君、竹島貴行君、川崎和夫君が中新川広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま中新川広域行政事務組合議会議員に当選されました3名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により本席から当選の告知をします。

議 案 第 1 号

議長（竹島ユリ子君） 日程第11 議案第1号 舟橋村監査委員会委員選任の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金森村長。

（提案理由の説明）

村長（金森勝雄君） 本日ここに任期満了によります村議会議員選挙後の初の議会となります平成19年第2回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも大変御多忙の中、御出席を賜り深く感謝申し上げます。

議員各位には、12年ぶりとなる選挙戦に公約を掲げられ、5日間の激戦の中、村民の皆さんの厳粛な審判を受けられまして、見事当選の栄誉を勝ち得られましたことに対し、心からお祝いを申し上げますとともに、村民の負託にこたえ、御健勝で御活躍されますよう御祈念を申し上げます。

また、今ほど竹島ユリ子議長並びに前原英石副議長が御就任されましたことに対し、

心からお喜び申し上げます。

さて、時代は今、グローバル化、少子高齢化の進行、人口減少時代の到来など大きな転換期を迎えております。また、国では、昨年12月、地方分権改革推進法が成立いたしました。第2次地方分権改革が進められる今日、住民に最も身近な基礎自治体であります市町村が自ら考え、自ら活動する「自己責任」「自己決定」が求められております。とりわけ、合併を選ばず「独立独歩」の道を歩む当村にとりましては、「個性」と「独自性」を活かした村づくりが極めて重要であると考えております。その施策の一端といたしまして、以前から提唱しております「住民」「地域」「行政」がそれぞれ役割分担し合うことを可能とする「協働型自治」の実現に努めることが肝要であると考察している次第であります。

今後とも、村政進展のため、諸施策の遂行に当りまして、議会での議論を深めてまいりる所存であります。

何とぞ議員各位の適切な御指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました案件につきまして御説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村監査委員会委員選任同意の件につきましては、任期満了により議会議員のうちから選任される監査委員に、舟橋村佛生寺162番地、嶋田富士夫さん、生年月日は、昭和12年7月19日生まれを御推薦申し上げますので、議員の皆様方の同意を求めるものであります。

何とぞ慎重審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

議長（竹島ユリ子君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

（討 論）

議長（竹島ユリ子君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

（採 決）

議長（竹島ユリ子君） これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

議 案 第 2 号

議長（竹島ユリ子君） 日程第12 議案第2号 専決処分の承認を求める件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金森村長。

（提案理由の説明）

村長（金森勝雄君） 議案第2号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により規約案件1件、条例案件3件、予算案件2件をそれぞれ専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

以上、簡単に提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

議長（竹島ユリ子君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

（ 討 論 ）

議長（竹島ユリ子君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

（ 採 決 ）

議長（竹島ユリ子君） これより議案第2号を採決します。

議案第2号を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は承認されました。

議長（竹島ユリ子君） これで本日の日程は全部終了しました。

村長から発言を求められていますので、これを許します。

金森村長。

村長（金森勝雄君） 本日の臨時議会に提案いたしました案件に御同意いただき、厚く御礼を申し上げたいと思います。

議員各位には、きょうから新しい議会活動をスタートされたわけでございます。公約実現のため御尽力していただくためにも御健康に留意くださいます。村勢の伸展さらには村民福祉の向上のために一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。大変簡単でございますけれども、お礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） これをもちまして本日の会議を閉じます。

平成19年第2回舟橋村議会臨時会を閉会します。

どうもありがとうございました。

午後 3時10分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成19年5月7日

臨時議長 竹島 ユリ子

議長 竹島 ユリ子

署名議員 野村 信夫

署名議員 明和 善一郎